

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00557000000	調達件名	マレーシア国持続可能なアブラヤシ農園管理及び循環型経済確立のためのバイオマス利用強化プロジェクト(業務調整・ビジネス普及支援)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2025年10月8日	担当部課	地球環境部森林・自然環境保全グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2025年11月28日 ~ 2029年2月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】マレーシアは世界第2位のパーム油生産国であり、経済に大きく貢献している。一方で、アブラヤシの古木や剪定葉などの未利用バイオマスが農園に廃棄され、環境問題を引き起こしている。こうした課題に対応するため、日本とマレーシアはSATREPS-OPTプロジェクトを通じて、バイオマスの有効活用技術を開発し、循環型経済の基盤整備を進めた。今後は、得られた成果の普及と新たな技術開発により、持続可能な農園管理の実現が期待されている。</p> <p>【目的】本案件における業務調整/ビジネス普及支援の役割は、プロジェクトの運営管理に加えて、プロジェクトで設定された成果の達成に向けて、短期専門家の指示の下、各機関との調整や予算執行管理等を行い、円滑なプロジェクトの推進に寄与する。これにより将来的にバイオマスの有効活用を促進する社会環境の整備を目指す。</p> <p>【業務内容】以下4つの成果発現のための活動を含む。</p> <p>(1) アブラヤシバイオマス利用促進に向けた認知拡大を目的として研究成果が発信・普及される。</p> <p>(2) バイオテクノロジーに基づく高付加価値なバイオマス利用技術が開発される。</p> <p>(3) 技術開発及び循環型バイオエコノミーのアプローチが、民間セクターの参画を得て推進される。</p> <p>(4) 持続可能なアブラヤシ農園経営及び循環型経済確立に向けた提言が、国家バイオテクノロジー行動計画のもとでとりまとめられる。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】本案件では、市場調査、ビジネス戦略立案、マネジメントに係る専門性を求める。</p> <p>【人月合計】36人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年2月上旬</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】2025年10月予定</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p> <p>【関連報告書公開情報】マレーシア国 持続可能なアブラヤシ農園管理及び循環型経済確立のためのバイオマス利用強化プロジェクト(詳細計画策定調査結果報告書)</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	25a00522000000	調達件名	エリトリア国援助調整(現地滞在型)		
公示日(予定)		2025年10月8日	担当部課	ケニア事務所ケニア事務所直下	業務種別	業務実施契約(単独型)－専門家業務
履行期間(予定)		2025年11月28日 ~ 2028年1月24日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】エリトリアは約30年にわたるエチオピアとの戦闘を経て、1993年に独立を果たした。人間開発指数(HDI)は0.493で、193カ国中175位(2024年、UNDP)に位置しており、一人当たり国民総生産(GDP)は656米ドル(2023年、UNCTAD)と、経済的・社会的課題の両面において深刻な開発需要を抱えている。我が国は、エリトリアの独立以降、生活基盤の改善を主軸とした支援を継続してきたが、同国にはJICA事務所が設置されておらず、支援体制に一定の制約がある。このような状況下において、効率的かつ効果的なJICA事業の実施や管理を図るためには、エリトリア政府との連携及び調整の強化、並びに同国における事業実施にかかる知見の蓄積が不可欠である。本事業は、これら実施済み案件のフォローアップを行うとともに、研修事業をはじめとする現行案件の円滑な実施や、新規案件の形成を行うことを通じ、エリトリアにおける支援全般の効果発現に資するものである。</p> <p>【目的】現行案件(主に研修事業)の円滑な実施、実施済み案件のフォローアップ、新規案件の発掘・形成を目的とする。</p> <p>【活動内容】エリトリアにおける政治・法律・行政・経済・外交・社会状況の把握及び情報発信、国家開発計画などの援助関連情報の収集・発信、エリトリアへの支援全般にかかる新規案件発掘・形成、実施済み案件のフォローアップ、JICA長期・短期研修の実施監理及び帰国研修員のフォローアップによる連携促進、関係省庁の援助調整の能力強化に関する技術指導・助言、関係省庁担当職員の我が国ODA案件実施調整に関する技術指導・助言、主要ドナーとの援助調整や連携に関する情報交換、エリトリア政府向けの研修の計画、実施等。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】業務及び援助調整に係る各種業務。</p> <p>【人月合計】22人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年1月中旬</p> <p>【関連報告書公開情報】特になし。</p> <p>【その他留意事項】</p> <p>(1)紛争影響国・地域における報酬単価:適用予定。</p> <p>(2)エリトリアの治安情勢及び生活環境に鑑み、JICAではエリトリア長期滞在对し、心身の健康維持のため、一定期間経過ごとに国外に一般渡航を行うことを推奨します。この一般渡航は必須ではありませんが、渡航に係る費用は報酬に含まれます。</p> <p>(3)本業務ではエリトリア省庁の援助受容能力を向上させるための研修を計画し、実施する想定です。必要な予算については別途ケニア事務所より通知し、その執行のために本業務従事者を臨時会計役に任命しますので、ケニア事務所と相談の上計画・実施してください。エリトリアの行政機関関係者を数名程度、ケニアの対応する機関に招へいする形での研修を年間2回程度実施することを想定しています。</p> <p>(4)JICAケニア事務所はエリトリアにおける業務実施の円滑化のために、アスマラ市内にエリトリアリエゾンオフィスを設置し、現地スタッフ1名をコンサルタント契約により配置しています。同コンサルタントは研修員受入業務に必要なエリトリア政府機関及び研修員候補者との連絡調整やケニア等からの出張者の対応を行っています。本案件では同オフィスを使用し、またエリトリア関係者との面談調整や調達業務等について、同コンサルタントの支援を受けて活動することを想定しています。オフィス維持管理にかかる費用や通信費も同コンサルタント予算より支出しますが、それとは別途本案件専門家が必要とする経費(在宅勤務を想定した追加的通信費等)については本案件より支出して頂きます。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00572000000	調達件名	ザンビア国アフリカ地域中小企業支援アドバイザー業務(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2025年10月8日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2025年11月28日 ~ 2028年2月25日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>&lt;コンサルタント等契約 業務実施契約(現地滞在型)&gt;</p> <p><b>【背景】</b> ザンビアでは中小零細企業(MSMEs)がGDPの約70%、雇用の約88%、企業数の約97%を占め、経済の中核を担っている。一方、地方では都市に比べて企業の成長機会が限られ、経済活動が停滞している。こうした課題を受け、中小企業省は「地方企業開発プログラム(REDP)」を策定し、包摂的かつ公平な成長による経済変革と雇用創出を目指している。REDPでは、バリューチェーン開発、企業のフォーマル化、能力強化、資金・設備支援、市場アクセスを通じて、都市と地方の企業格差の是正とMSMEsの全国的な発展を推進している。2023年から2025年の先行事業では、中小企業省を実施機関として、都市部MSMEsを対象にカイゼンを含む事業運営能力強化を支援した。その成果を踏まえ、ザンビア政府はMSMEs支援を地方へ拡大し、REDPの推進に向けた協力を要請した。</p> <p><b>【目的】</b> REDPの枠組みの下、地方のMSMEs支援モデルを実証・展開し、地場産業のバリューチェーン強化とエコシステム構築を促進することで、農村部の包摂的な経済参加を通じて都市部との経済格差の是正を目指す。</p> <p><b>【業務内容】</b> (1) 地方のMSMEsの現状・課題・ニーズの分析 (2) パイロット州の特定と支援計画の策定 (3) 支援ツール・教材の運用・更新体制の構築 (4) 支援組織との連携強化、融資機関の特定、基金設立に向けた情報収集 (5) 商品・サービス開発、経営・品質改善、市場アクセス強化を通じた支援モデルの全国展開</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 本案件では、中小企業支援に係る専門性を求める</p> <p><b>【人月合計】</b> 24人月</p> <p><b>【渡航開始予定日】</b> 2026年2月中旬</p> <p><b>【現地業務機関】</b> 2026年2月中旬~2028年2月上旬を予定(計24カ月)</p> <p><b>【その他留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00539000000	調達件名	パキスタン国オルタナティブ教育推進プロジェクト フェーズ3 (業務調整/副総括) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2025年10月15日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2025年12月5日 ~ 2029年3月9日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】パキスタン政府は、ノンフォーマル教育(以下、NFE)を通じた基礎教育及び成人識字教育の普及を掲げているほか、各州の教育セクター開発計画においてもNFEの普及と質の改善が重要課題として位置づけられている。同政府は、長年にわたる対パキスタンNFE支援の成果を踏まえ、教育機会のさらなる拡充に向けて、速習型学習プログラム(以下、ALP)の対象学年の拡大や自立的なNFEの実施に向けた同政府の体制強化について、日本政府に協力を要請。本事業を対パキスタンNFE支援の集大成と位置づけ、イスラマバード首都圏、パンジャブ州、シンド州、バロチスタン州及びハイバル・パフトゥンハー州の5州を対象に、中期中等教育レベルのALPの開発ならびに政府の持続的な実施体制・能力の強化に取り組む。</p> <p>【目的】主に経理業務を中心とし、プロジェクト計画業務、総務・調達業務や、関係者との調整業務等を行うこと、またチーフアドバイザーの業務を補佐し、プロジェクトの適切な実施・運営を実現すること。</p> <p>【業務内容】経理業務を中心にプロジェクト活動の実施(イスラマバード首都圏にあるメインオフィスに加え、パンジャブ州、シンド州・バロチスタン州・KP州に支所を有する)に係る総務・調達業務を行う。プロジェクトの実施・運営全般においてチーフアドバイザーを補佐し、年間活動計画の作成支援及び進捗状況の管理支援、モニタリングシートや月次報告書へのインプットを行う。プロジェクト活動の計画立案やモニタリング評価に関し、日本人専門家及びローカル専門家に助言をするとともに、成果発現に向け協力する。複数地域で展開する本プロジェクト関係者間の円滑な情報共有メカニズムについて提案し、その実施を支援する。プロジェクト内の動き、各州レベルのカウンターパートの情報・動きの取りまとめ、JICA在外事務所・本部等からの照会に対して、チーフアドバイザーを補佐し、適時適切に情報を共有する。</p> <p>等</p>			留意事項	<p>【業務従事者の専門分野】JICA技術協力プロジェクトにおける業務調整(調達・総務・経理・広報)の業務経験もしくは副総括の業務経験</p> <p>【人月合計】約36人月</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】25年8月済</p> <p>【渡航開始の目安】2026年3月上旬</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00560000000	調達件名	パキスタン国オルタナティブ教育推進プロジェクトフェーズ3 (チーフアドバイザー業務) (現地滞在型)		
	公示日(予定)	2025年10月15日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2025年12月5日 ~ 2031年3月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>パキスタン政府は、ノンフォーマル教育(以下、NFE)を通じた基礎教育及び成人識字教育の普及を掲げているほか、各州の教育セクター開発計画においてもNFEの普及と質の改善が重要課題として位置づけられている。同政府は、長年にわたる対パキスタンNFE支援の成果を踏まえ、教育機会のさらなる拡充に向けて、速習型学習プログラム(以下、ALP)の対象学年の拡大や自立的なNFEの実施に向けた同政府の体制強化について、日本政府に協力を要請。本事業を対パキスタンNFE支援の集大成と位置づけ、イスラマバード首都圏、パンジャブ州、シンド州、バロチスタン州及びハイバル・パフトゥンハー州の5州を対象に、中期中等教育レベルのALPの開発ならびに政府の持続的な実施体制・能力の強化に取り組む。</p> <p>【目的】事業全体のマネジメントに責任を持ち、プロジェクトの運営管理を行う。同プロジェクトの効果向上に向け、パキスタン関係者及び他援助機関と連携しつつ、プロジェクト目標及び成果の達成に貢献することを目的とする。</p> <p>【業務内容】プロジェクトチームの日本側責任者として、プロジェクト実施方針を検討する。日本人専門家及びローカル専門家をまとめ、必要に応じて助言を行いながら、プロジェクトの実施・運営全般を総括する。プロジェクトの進捗状況、成果、課題、教訓等について確認し、対応策や今後の方針について関係各者と協議する。連邦政府、各州のNFE政策に対し提言を行う。本プロジェクトの活動を連邦・各州教育省の事業計画や予算とより関連付けられるよう各州NFE担当機関と調整を行う。プロジェクト活動のリスク事項に細心の注意を払い、円滑な実施に支障が生じそうな時は関係者と協力して解決にあたる。PDMIに沿った定期モニタリングを適時適切に行い、関係者への報告・説明責任を果たす。モニタリングシートや月次報告書を遅滞なく作成・最終化し、関係者に提出、説明する。等</p>			留 意 事 項	<p>【業務従事者の専門分野】 南アジア地域での業務経験あるいはJICA技術協力プロジェクトにおけるチーフアドバイザーの業務経験</p> <p>【人月合計】約61人月</p> <p>【国際約束(R/D)締結状況】25年8月済</p> <p>【渡航開始の目安】2026年3月上旬</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00577000000	調達件名	パラオ国援助調整アドバイザー業務(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2025年10月15日	担当部課	東南アジア・大洋州部東南アジア第六・大洋州課	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2025年12月1日 ~ 2029年2月16日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	【背景】 パラオは国家歳入の約4-6割をドナー支援に依存している。パラオ国務省は、日本を含む様々な機関からの援助・贈与の受入窓口となっている機関であるが、近年は援助が多岐にわたり、その効率的な活用のための管理や調整が課題となっている。また、省内の情報やデータを効率的に整理するための体制が不十分であり、過去の援助や贈与の記録が管理されていない。そこで、援助調整アドバイザーをパラオ国務省に派遣し、パートナー国や国際機関からの協力事業を効率的かつ効果的に管理、整理するための体制の構築と能力強化を行うことで、協力プログラムが円滑かつ効率的に実施されることが期待される。	【目的】 日本を中心とした二国間開発パートナーや国連機関からの協力を、効率的かつ効果的に処理、管理、整理するための体制の構築と能力強化を行い、協力プログラムが円滑かつ効率的に実施されること。	【活動内容】 (1) パラオ国務省が日本との協力プロジェクト/プログラムを効率的かつ効果的に調整できるようにするために、業務範囲と方法論を検証、整理し、実証するための支援を行う。 (2) 援助調整におけるパラオ国務省の組織的能力を強化し、グッドプラクティスの導入と、援助調整における適切な体制の構築と手続きの見直しを行うための支援を行う。 (3) 関係機関間の共同援助調整メカニズムを確立し、強化するための支援を行う。	留 意 事 項	【業務担当分野】 日本等のパートナー国および国際機関からの援助の効率的な活用のための管理、調整 【人月合計】36人日 【渡航開始の目安】2026年2月上旬 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ※派遣前に、派遣前業務委嘱として国内での業務をお願いする可能性があります。	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00593000000	調達件名	ブータン国農業マーケティング(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2025年10月29日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2025年12月18日 ~ 2028年2月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】ブータン王国(以下、ブータン)において、農業はGDPの14.7%(2022年)を占める主要産業のひとつであり、ブータン全体の労働人口のうちおよそ半数が、地方労働人口でみればそのおよそ6割が農業に従事している。</p> <p>同国政府が2024年に発表した第13次5か年計画では、農業のGDPをNu. 31 billion (2023) から Nu. 50 billion (2029) まで増加させることを目標に、農業をより生産性の高い産業に転換させるべく、高価値農産物の生産と輸出に重点を置いており、農業マーケティング・協同組合局は当該目標達成のため、農業マーケティングに係る技術専門家を派遣することを要請した。</p> <p>【目的】農業マーケティング・協同組合局に、ブータン産農産品の国内外におけるマーケティングに係る専門家の派遣を通じて、同国の労働人口の約半数を占める農業分野の付加価値向上及び販売拡大に向けた政策立案及び政策実施能力の向上を目指し、農産品のバリューチェーン強化及び付加価値を高めることにより、もって同国の持続可能な経済成長を目指す。</p> <p>【業務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の市場調査・分析</li> <li>・マーケティング戦略の立案とキャンペーンの実施</li> <li>・農業マーケティング実施についてのセミナー・研修の実施</li> </ul>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】農産品マーケティングに係る各種業務</p> <p>【人月合計】24人月</p> <p>【渡航開始の目安】2026年2月下旬</p> <p>【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00567000000	調達件名	タイ国気候変動下における食料と栄養の安全保障のための持続可能な養殖技術の社会実装プロジェクト(業務調整/普及促進)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2025年11月5日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2025年12月25日 ~ 2028年2月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> タイ政府は、世界で増加する水産物需要に対応するため、第13次国家経済社会開発計画(2023~2027年)において、水産養殖業の持続的な拡大に向けた戦略を打ち出している。一方タイでは、外来種の養殖の増加による生態系への影響や異常気象による養殖環境の変化に伴う生産性の低下など養殖業の持続性を脅かす課題が確認されていることから、タイ在来種を対象に持続的な養殖モデルを確立するため新たな技術開発を目指してきた。JICAはこれまで、SATREPS「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築(2019年-2025年)」において、タイ在来種のアジアスズキ、バナナエビの養殖技術開発を進めてきたが、これらを養殖モデルとして確立し商業的に普及するために更なる支援が必要である。かかる状況を踏まえ、タイ政府は、上記研究成果の社会実装を通じた持続的な養殖モデルの商業化を目指す技術協力プロジェクトを我が国に要請した。</p> <p><b>【目的】</b> プロジェクトの業務調整員としてチーフアドバイザー及びその他専門家を適切に補佐し、プロジェクト関係者間のコミュニケーションの円滑化と民間養殖家の参加促進により、効果的なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p><b>【活動内容】</b> ＜業務調整＞プロジェクトの投入管理、各種報告書の作成、会計、広報、庶務を行う。また、プロジェクト関係者間の窓口として、コミュニケーションの円滑化を図るとともに、関係機関との会議の開催補助と参加を通じ、実績の把握を行う。 ＜普及促進＞対象種の民間養殖家、種苗生産業者、バリューチェーン関係者に対する情報発信、セミナー・ワークショップ等の定期的な開催、プロジェクトへの参加促進を通じて、養殖モデルの商業化に向けた技術普及を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 業務調整/普及促進 <b>【人月合計】</b> 約24.0人月 <b>【渡航開始の目安】</b> 2026年2月中旬 <b>【関連報告書公開情報】</b> ・JICA「ODA見えるかサイト」にて以下関連する案件の情報が公開されています。「世界戦略魚の作出を目指したタイ原産魚介類の家魚化と養魚法の構築(2019年-2025年)」「次世代の食糧安全保障のための養殖技術研究開発(2012年-2017年)」</p> <p><b>【その他留意事項】</b> ・国際約束(R/D)署名は未了 ・プレ公示の内容は変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施現地滞在型)(2025年10月1日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	25a00589000000	調達件名	コンゴ民主共和国 ザンビア アフリカ地域ウイルス性出血熱の早期探知・警戒・対応に向けたワンヘルスサーベイランス強化プロジェクト(業務調整/診断薬展開)(現地滞在型)		
	公示日(予定)	2025年12月3日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2026年1月30日 ~ 2028年4月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>背景:ウイルス性出血熱は、発生頻度こそ比較的低いものの、発生した場合の重篤さが非常に高く、社会や経済に与える影響も甚大であることから、迅速に探知し、対応する体制を整備し、社会的・経済的な影響を最小限に抑えることは、国際的な公衆衛生の観点からも非常に重要である。コンゴ民主共和国(以下、「コンゴ民」)及びザンビアでは未だ感染症の疾病負荷が高く、政策的優先度が高い一方、感染症対応能力は未だ限定的である。我が国は両国における感染症分野の複合的な課題や両国における政策的優先度を踏まえ、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラムを通じて、マールブルグウイルス及びクリミア・コンゴ出血熱ウイルス等の検出等、感染症の研究及び探知能力強化を行った。更にエボラ出血熱については、QuickNavi-Ebola(以下「キット」)を企業と共同開発のうえ臨床検体での評価及び日本国内の製造販売承認に至り、コンゴ民保健省によるキットの使用承認を取り付けた。本事業では、コンゴ民及びザンビアの高リスク地域の病院等にキットを配置し、出血熱の早期探知・警戒・対応にかかる実証を行う。開発した検査や診断法に関し、標準作業手順書(SOP)、研修教材、症例定義等をまとめ、ガイドライン化し、ワークフローへの組み込みを目指す。事業期間を通じて、対象国外を含め出血熱疑いが発生する際は、キットの活用を試み、成果の発信を行う。</p> <p>目的:プロジェクトの事務・調達・会計等の管理、成果にかかる短期専門家の業務を支援し円滑なプロジェクトの推進に寄与する。</p> <p>業務内容:①プロジェクト運営管理②技術指導補佐(キット承認手続き、アフリカ域内での活用協議、コンゴ民でのワークフロー組み込み)③パートナーとの連携促進・プロジェクト成果発信</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】業務調整/診断薬展開 【人月合計】24人月 【渡航開始の目安】2026年4月中旬 【国際約束(RD)締結状況】未了 【その他留意事項】プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本件業務については、コンゴ民キンシャサに滞在いただく予定ですが、ザンビアにおける案件管理も実施いただきます。なお、短期専門家派遣(コンゴ民・ザンビア)と一緒に短期出張の可能性があります。</p>	